



八幡まち便り

2020.11.1発行

NO.7

発行責任者 後藤 裕昌

秋晴の中、八幡小学校運動会開催！！

10月4日（日）早朝の突然の雨に驚きましたが、開催時には太陽も差して無事開催となりました。

今年は各小学校の運動会はコロナ対策で時間短縮など対応に追われました。

八幡小学校も開始時間をずらし、子供達の楽しみ「お弁当タイム」を設けてお昼過ぎまでの開催となりました。

八幡まちづくり協議会としましては、オリンピックイヤーの2020年から、八幡地区の地区民運動会の開催を目標としておりましたが、コロナ禍の中思うように準備が進まず、残念ながら今年度の開催が実現しませんでした。

来年度は是非、八幡地区の住民の皆さんと、小学校・保育園児との八幡地区民運動会を開催できればと思っています。



🍁八幡まちサロンイベント開催🍁

10月25日（日）八幡浦生活館でイベントを開催しました。

健康増進課、ヘルスマイトさんの協力で味噌汁の塩分チェックや、健康講話、「うらふれ体操」の収録にも参加しました。

そのあとは、後藤寛一さんによるマジックショーも盛況で、笑い声たくさんのひと時でした。

最後は大野輝代先生による「紙芝居」では、小学生もお手伝いしてくれました。

今回のイベントはサロンの周知が目的でしたが、開催の周知自体がうまく行ってなかったかなと反省しております。（-▽-）

サロンは「八幡地区のみなさんが気軽に集える場所」です。

次回開催は未定ですが、決定次第お知らせいたします。

手芸や将棋教室などもやっていきたいと思います。

是非気軽にお立ち寄りください(*^-^*)





不法投棄・ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、山林・原野・田畑・川・海・道路・空き地などにみだりにゴミを捨てる行為をいいます。もちろん法律により禁止されています。違反すると厳しい罰則が科せられます。

「5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方」

壱岐市内での不法投棄は以前から問題ですが、この八幡地区でも最近特に目に余ると声をいただいています。

八幡地区は、左京鼻などの景勝地を見にくる観光客の訪問も多い地区です。

せっかくの自然豊かな場所を台無しにすることのないように地域住民が意識を持つことが大切です。違反行為を発見した場合は、市役所または最寄りの関係機関へご連絡ください。

よろしくをお願いします。

壱岐市環境衛生課	TEL 45-1111	壱岐警察署	TEL 47-0110
壱岐保健所	TEL 47-0260	壱岐海上保安署	TEL 47-0508

12月6日は「はらほげ六地蔵十夜供養」です。

9月の台風で3体被災しながらも八幡のまちを見守ってくれた六地蔵さまの十夜供養です。

修理も終わり無事に安座された六地蔵様をお参りされてはいかがでしょう(*'▽')

日時：12月6日(日)お昼12時より

場所：はらほげ地蔵前

雨天時は西町の御大師堂にて行います。



龍泉寺住職さまより『八幡の町をお守りされているお地蔵様の御供養です。皆様のお参りをお地蔵様も待っています。どうぞご焼香にお越しください。』



八幡まちづくり協議会公式アカウントは、まち協の色々な情報発信、お知らせ、防災通知等として10月より運用していきます。LINEをご利用されている方は是非、←左のQRコードから登録をお願いします。

八幡まちづくり協議会

〒811-5312

壱岐市芦辺町諸吉南触 1565 番地

(八幡小学校 給食室)

TEL 090-6770-1407 (8:30~17:15)

FAX 0920-40-0434

Mail yahatamachikyo8810@yahoo.co.jp



声を聞かせてください。

八幡まちづくり協議会に関して疑問なことがあればなんでも結構です(*^-^*)

